

# 国民年金

## 国民年金保険料の後払い(追納)ができます

国民年金保険料(以下、「保険料」)の免除・納付猶予や学生納付特例(以下、「免除等」)の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合に比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、保険料を後から納付(追納)することができます。

### ■申請方法

国民年金保険料追納申込書を年金事務所に持参または郵送で提出してください。納付書が届きますので期限内に納付が必要です。

### ■注意事項

- ・口座振替、クレジットでの納付はできません。
- ・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間です。
- ・免除等が承認された期間のうち、原則古い期間からの納付になります。
- ・免除等を承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

### 学生納付特例制度は年度ごとの申請が必要です

現在、学生納付特例の承認を受けていて、令和4年度学生納付特例を希望される方は申請が必要です。令和4年4月以降に日本年金機構から送付される通知に記入して返送または学生証を持参し、役場住民課に申請書を提出してください。なお、令和4年度分の受付開始は、令和4年4月からです。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115



## 消防署

### 外出先での避難の仕方について

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

外出先で地震などの災害に遭遇してしまったとき、あなたは落ち着いて行動できますか?自分自身もしくは家族の命を守ることはできますか?

そこで今回は、もしもの時に適切な行動がとれるよう、外出先での地震の対処法を紹介します。

#### 対処法

- ①住宅地にあるブロック塀や石塀は強い揺れで倒れるおそれがあるので、揺れを感じたら塀から離れましょう。また、瓦やエアコンの室外機が落ちてくる危険もあるため、広い場所や耐震性の高そうな建物に避難しましょう。
- ②施設などで揺れが発生しても、慌てて外に飛び出さないようにしましょう。揺れがおさまったら、関係者の避難誘導や非常放

送をよく聞き、慌てないように出入口や非常口へ避難しましょう。

- ③地下街では、大きな柱や壁に身を寄せ揺れがおさまるのを待ちます。約60メートル間隔に出口があり、停電になつても誘導灯がつくので落ち着いて放送の指示に従いましょう。
- ④自動車を運転中の場合は、ハザードランプを点灯させ路肩に退避しましょう。車の通行が不可能な場合は、ドアはロックせず鍵を付けたまま避難しましょう。

以上のことを注意し、自宅以外で地震に遭遇した際に、とるべき行動を把握しましょう。

